広報お年玉クイズ

正解者なく 一字違いが十二通

広報がみなさまにおくつた新年お年玉クイズは、応募総数四百二十八通で正解文に合致するものは一通もなく一字違いの解答文が十二通となつた。一字違いの最大の難関はいずれも㉖のタテのかぎで「イザイ」を「イハイ」と解答したものが、大半で全解答文の二百六十二通がこれで、「イザイ」と解いたものは僅か三十一通、しかし、折角「イザイ」と解きながら㉒のタテのかぎを「コイヌ」と解いているので正解とならず、ほかにイサン、イデン、イシヨ、イタイなどいろいろ解かれていたが、まず先祖からうけつがれるものは、財産が最大なものであり、㉛のヨコのかぎからいつて、「イザイ」と解く方がよい。㉒のタテのかぎ「コネコ」とあつたのは三十四通で、三百九十通が「コイヌ」と解かれていた。㉗のヨコのかぎで誰でも寝てかくものはイビキでなく、ネイキのほかはない、だから「コネコ」となる。②のタテのかぎを「タマゴ」と解かれてあつたが、⑩のヨコの市名は、ナンゴク市でなくナンコク市であるから今後気を付けて下さい。一字違い十二通のうち五通は、明見の永沢潔氏であとひとおしすれば正解になつたことだろう、本当に残念なことでした。

なお③ヨコのかぎ、作の字は策のあやまりでしたからおわびします。このクイズの出題のやまは㉖と㉒のタテと⑩のヨコでした、応募規定により残念賞とし、抽せんにより十名の方に対して賞金を等分し二百円づつお贈りすることにします。

残念賞10名

笠の川(岡豊町)山本みどり、亀岩(瓶岩)坂本聖子、包末(岩)尾木宏輔、明見(大篠)永沢潔、立田五五一(日章)松井信美、金地(岩)森憲一、明見(大篠)永沢潔、包末(岩)尾木好三郎、立田五五四(日章)岡田美紀明見(大篠)永沢潔

1マ		2ナ		3ク	4ニ	ク		5カ
6ジ	7ヨ	マ	8ク	シ	キ		9ザ	ス
10ナ	ン	コ	11ク		12ビ	13レ	イ	
14イ	カ		15ム	16ジ		17イ	セ	イ
	18イ	19ト		20カ	21ラ		イ	
22コ		23ウ	ン		24セ	25ツ	カ	26イ
27ネ	イ	キ		28ツ	ン	ラ		ザ
コ		29ヨ	30カ	ン		31ユ	32ウ	イ
	33ヨ	ウ	ジ		34リ	キ		シ

(タテのかぎ)

①困つたときの神だのみ、②酒の肴にもなりまず、③かならず朝は使つて下さい、④オヽイヤダネ、⑤シボリ取つたあとです、⑦高く上がりました四ツ目だネ、⑧口の中に入れている、⑨このような人がおれば財政は安全、⑬見た目に美しいもの⑯動物です、⑲政治の中心地、㉑ネジです、㉒子供が好きな動物、㉕むかし南国市に赴任していた人の名、㉖先祖からのこされたものです、㉘中心ですけれど、㉚コレハ大変ハヤクハヤク、㉜コトシのエトです

(ヨコのかぎ)

③こまりきつたときにできた……の策、⑥銅像などでき上がつたときにする式です、⑨スワルこと、⑩市の名前、⑫ウルワシク美しい、⑪十木足をもつている、⑯アノ娘にもこれがついたようです、⑰彼氏と彼女は〇〇ですネ、⑱針仕事には絶体必要、⑳〇〇クジ、㉓彼にはこれがついていたのだ、㉔脚光あびた市の産物、㉗寝てかくもの、㉘〇〇万象という、㉙良きにつけ悪しきにつけ感ずるもの、㉛意義のこと、㉝食後につかつて下さい、㉞15日間は花形ですよ。

『国民皆保険』實施を 目前にひかえて

山本尚一

四月より国民皆保険が施行されることになり、国民は必ずどれかの医療保険に加入しなければならない。「国民皆保険」とは結構な制度ですが内容と実態を充分に知つておくことが大切だと思う。わが国の医療保障は所得保障と混同され、所得の最低限を病気やけがの最低の治療と同じに考えているようです。「人全世界をうるとも、その生命を失わば何の益やあらん」と人間にとつて生命や健康は、かけがいのないものです、どれだけ金がかかつても病気を治すため必要な治療は、十分にするべきです。我が国のように医療保障がお互いに助けあうご都合主義の保険、また国民が負担する保険料(税)で医療の財源の大部分を賄い、賄いきれない部分は、患者と医師にしわよせするのは、完全な医療保障でなくまた国や自治体がその責任を果たさず、足りない予算の中で医療をやらせようとするする考え方もあらためねばならない。国民皆保険にふさわしく、医療保障を前進させるためには、つぎの点の改革が望まれます。

㈠、生命と健康を守るため疾病に対し、最上の処置、少くとも最適の治療と予防を行うことが必要で、現行の制限診療(病気によつて投薬や、治療方針がきめられている)を撤廃することです。

㈡、医療内容を向上させ国民へのサービスをよりよくするためには、診療報酬の値上げが実施されるべきです。最近やかましくいわれている単価引き上げは、十円を十三円にすることで、それに伴う一般の負担金を減らすためには、国保は勿論、一般社会保険の家族の給付率を現在の五割から七割にひき上るべきです。※それにより個人の負担額の医療費が安くなると同時に国立公立病院等の収入も増し赤字経営も解消されることになります。ここに一口の薬代を例にとれば現在の二九円が三八円となり、個人の支払は前者が十五円、後者が十二円と負担額はかえつて安くなります。

㈢、バラバラの医療保険を一本にすべきである。いろいろある共済組合や、組合健康保険の中には、家族の半額負担も要らないばかりか、保険施設と称してご殿のような建物をたて、なお何百億という金を残しているのもあれば、日雇労働健康保険のように赤字をだして苦しんでいるものもあります。また国保のように、住民と貧しい市町村財政にその責任の大部分をおわせて、内容の劣悪なままに放置している保険制度の間には著しい不均衡がみとめられ、これら低い内容のものを高いレベルにひきあげて一本に統合することが必要です。

㈣、一ツの医療行為に二ツの公定価格があるといつた世界に例をみない甲、乙二表の診療報酬が行われています。今では全医療機関の九三%が乙表を採用し、官公立大病院等を主とする残り七%が甲表を採用していますが、甲表については不満の声が起り、技術を正しく評価したと宣伝されていた甲表に一方的に大きな欠点のあることが認められ、甲表に乙表的な要素をとり入れるよう要望されているのが現状です。すみやかに甲乙二表が一本化されねばなりません。要するに国保が社会保障の一ツの医療保険である限り国や自治体がもつと積極性をもつて公けの責任をとるべきであり、国民が病気に対し、経済上は勿論、安心して新しき医療の恩恵に十分浴しうるような国保が実施されることを願つています。

乗用 けん引 装置付農耕トラックター 使用は陸運事務所に届出が必要

乗用、けん引の装置のついている農耕用トラックターで、耕耘に使用するほか、乗用、または運搬車としてけん引に使用するものは、県陸運事務所(高知市比島町、電話②―六一八八)に届出をしなければ使用できないことになつています。未だその手続をされてない方は、至急登録の申請をされることをのぞまれている現在、これらの届出に必要な書類の作成、損害賠償責任保険など陸運事務所への手続は、高知県小型自動車販売協会(高知市比島町三二五、電②―〇九九三)が代行しているから利用されるとよい。

財政再建で再発足

―市民の一致協力を―

二月七日第九回定例会で、財政再建についての議決をし、いよいよ昨年七月以来懸案になつていた市の財政再建も正式に発足しました。が、一般財源の三分の一を遥かに上廻つた赤字を持つ南国市では、これからの困難な新市の建設をやつて行くことが到底不可能であり、どうしてもこれを健全財政に建て直すための財政再建をすることが、市の出発に当つて第一に着手しなければならない大仕事であり、昨年七月市の財政危機が叫ばれたときより、議会や、執行部、一般市民が等しく考えたところです。財政調査特別委員会が発足して、いろいろの調査を始めて気がついたことは、再建特別法が出来た二十九年から昨年始め頃までの自治省の考え方がそれ以降変つてきているということです。つまり以前は自治省の方から「特典をやるから再建をせよ」というのであり今後は市町村の方から「再建をするから特典を呉れ」というように、市町村側が受身の弱い立場に立たされています。これは法改正によるものであり、三十六年度より一般財源の五〇%以上赤字のある団体には起債が許可にならないという点で、若し起債ができなければ、学校建築その他起債を主財源とする新市建設事業が全面的にストップするという苦境に追込まれることになります。自治省の示唆を全面的に受入れた再建案は、市民へのサービスが甚しく低下し、またあまり手前勝手な案をたてたのでは、自治省の認可がもらえない、この点が財政再建計画策定上議会も執行部も最も苦心した点です。今回議決されたものはこの市民サービスをなるべく底下させないように考慮しながら、かつ自治省の認める再建計画にすることです。しかしながら二段階合併の過程において、かなり、放漫な財政に埋れてきた私達にとつては窮屈なものですが今回の調査を通じて明らかになつたことは市の財政力は新市中随一であるということであり、三、四年後には必ずや市民サービスが飛躍的に向上するものと確信しています。どうかしばらくの間、全市民一致して、この難関を切抜けるようご協力をお願いします。以下紙面の許すだけ十二月以降の一、二の問題点に触れることとし、計画の数字的な概要は、次にわかり易いグラフ式の方法にて発表いたします。

第一点は、固定資産税率の〇、一%引上であります。県や自治省は、最初から税率引上を示唆していましたが、十二月広報において述べました通り議会としては如何に再建とは言いながら合併後一年を出でずして、赤字団体に突入を余儀なくされた本市の状況からして税率の引上はやらないという方針でありました。ところが、十二月十六日の第二十三回委員会に執行部より提出された計画最終案には固定資産税率を〇、一%引上げたもので、これは認可最低線として執行部が考えたものでありましたが、前述の基本線に立つ委員会としては、慎重にあらゆる面より検討した結果、現在固定資産税の再評価の時期であり、合併により均一課税にするという宿題があるなどの点より課税に考慮する余地があり、かつ自治省に対しては市民の再建意志の表明という点から考えてこれを認めたものです。ところが十二月二十六日議員総会において助役が「固定資産税率を一、六%に引上げなければ再建団体に指定しない」と自治省奥野財政局長の強い示唆があり、議員総会の意向を聞いて電報で可否を返答しなければならないとあり、この点について議員より、種々質問意見が出たが結論を見るに至らなかつた。特別委員会としては、①本年四月一日より国保、年金の実施と税を合せると三十六年度の住民負担は倍増する。②県下の市の内税率一、六は、土佐清水のみである。①、②のような状況の中において一挙に〇、二%引上は市民の納得するところとならない。奥野局長の発言の様子からして、政治接渉の余地ありとの見通しの下に委員会は市長等と共に上京、自治省との交渉は、初め極めて難航したが、浜田幸雄代議士の助言を得て一応三十六・七年は一、五%という事に妥結した。

第二点は自治省の内翰(再建承認条件の内示文書)五項目のうち、②特別交付税が計画赤字を上廻る場合は全額赤字解消に充当する。とある点であります。これは、この条件通り実行されるとなると本市のこれからの事業に重大な支障をきたすものであり、この条件は少なくとも本年度は延期してもらい、将来緩和すべく交渉すべき問題であります(前財政調査特別委員長・徳永安雄)

市内あちこち

先日発生した後免町東町の大火で、類焼しなかつたものの中に「留守中人の家にはいつてタタミなどをよごした」と立腹した人があると聞く。

幸いに焼けなかつたからよいものの、ふだんなら許せぬ住居侵入も、こと火事の場合は異例として許される消火活動にはそんなことがある。さらに常識として破壊消防のあることを知つてほしい。それは延焼を食い止めるため、焼けてない家を破壊することだ。こうしたことは、めつたにないが、必要ならたとえ「焼けてない家を壊すな」といつても破壊を断行する。念のために。

※ ※

連続豊年、農業機械化の波に乗り、本年の協和、鈴江両農機の生産高は合計四十億円にものぼろうといわれる。このため両社とも工場の拡張、設備の充実に力を入れ、従業員も大増員。これは市にも大いにプラス。各方面で伸びよ、伸びよ、と声援を送つている。＝写真は続々生産される自動耕運機の放列。

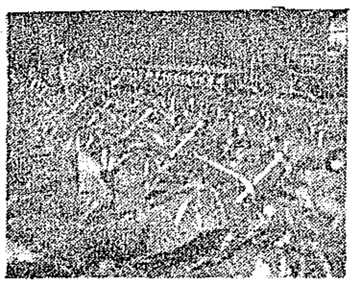

※ ※

かつての高新によると、市内三十五年度産米予約農家で三百俵以上売るものの三戸、二百一俵―二百五十俵十戸、百五十一俵―二百俵五十三戸、百二十六俵―百五十俵百三戸、百一俵―百二十五俵百十戸、七十六俵―百俵三百六十八戸、五十一俵―七十五俵四百九十戸、二十六俵―五十俵九百六十一戸、十一俵―二十五俵九百五戸、一俵―十俵八百八戸でこの合計十六万八千九百八十七俵。もつとも、その後出荷農家の事情により、いくぶん増減はあつたようだが田園〃南国〃の貫録十分というところ。

県立高知農業高校のすぐ東。下野田の道ぶちの人家には、とてつもなく大きいサボテンがある。まさにサボテンの王さまだ。伸びに伸びて屋根よりも高く、一人?だちができぬため、写真のように三方から竹のつつかいをして「もつと伸びよ」と大事に育てている。

※ ※
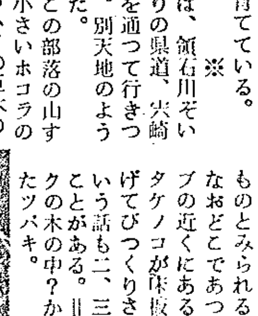
上倉地区は、領石川ぞいの名ばかりの県道、宍崎―伊野線を通つて行きつくところ。別天地のような山の中だ。ところでこの部落の山すそにある小さいホコラの付近にあるムクの巨木の根元がみものだ。というのは、この木の中から二、三十年たつたと思われるツバキの木が生え出て勢いよく伸びている。これは朽ちた根元の空洞に、ネズミかなにかがツバキの実を運んだものが発芽。それが成長したものとみられる。なおどこであつたか竹ヤブの近くにある人家で、タケノコが床板を突き上げてびつくりさせた、という話も二、三伝わつたことがある。＝写真はムクの木の中?から生え出たツバキ。